

新型コロナウイルス対応緊急要望書（第2次）

5月4日に、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が5月末まで延長することを決定しました。減少傾向のスピードが考えていたより遅いことが理由にあると考えられます。この期間を宣言解除後に更に発生する可能性がある、第二波を招かないための準備期間ととらえ、新たな感染者を減らすための対策をお願いするものです。また現在も続く長引く自粛要請で、市民においてはより一層の不安が生じています。今後の対策において少しでも市民生活に影響が少なく、適切な行動がとれるようにするため、下記のとおり要望いたします。

記

1 国が配付するマスクの寄付

市民の中には、国から配付されたマスクについて、「自分は大丈夫だから必要な人に使ってほしい」という方々がいる。マスク（未使用、封を開けていないものに限る）の寄付を受け入れる窓口を整備するとともに、受け入れたマスクを市内の必要な施設へ活用できるよう調整すること。

2 来庁者への配慮

来庁の市民同士の密着密接を回避するため、市の待合ロビーの長椅子などの着座のスペースや記載台など、不安を抱かない程度の間隔があげられるような工夫をすること。

3 医療機関、福祉関係施設への支援

阿伎留医療センターをはじめ、歯科医を含む多くの医療機関、介護関係施設や保育・幼児教育関係施設などは集団感染のリスクが高い事業所がある。これらの施設における感染予防備品の在庫状況把握及び不足分への支援をすること。

4 PCR 検査

国では PCR 検査が出来る体制が整ってきたが、現在要員不足や防護服などの不足が影響をして検査実績が下回っているようであるが、不安をもつ市民が適宜検査出来るように、整備の協力要請とともに勧告などの広報を進めること。

5 収入減による対策

就学支援制度で国の支援制度の対象外であり、親の仕送りが減りアルバイトも出来ずに、大学退学もやむなしという環境や、早急な対応が求められ、生活保護の条件を緩和して対応をするしか手立てがない方、制度が困窮状態に間に合わない状況で支援が届いていない現状もあるなか、最大限に一日も早い支給を行うための対応職員の配置の増強や、支援制度の緊急事態に即した拡充の上申をすること。

6 新しい生活様式

第二次感染拡大を生まないためには、業界ごとのガイドラインの徹底が必要になる。特に飲食関係では食事の際の横並び配置や、大皿盛りの自粛などが提唱されている。それらを含め各界への情報提供の徹底や支援をすること。

7 ビスタの活用と広報

協力金の申請などに順応できない中小事業者のために、ビスタの中小企業診断士が申請をサポートしていることを積極的に広報すること。

8 道路パトロール車の感染拡大予防の広報

青色回転灯パトロールカーで巡回を行い、外出自粛についてのお願いを広報すること。

9 固定資産税・都市計画税の減免広報

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった場合、令和3年度の中小の事業者や企業者が所有し、建物及び設備等の固定資産税及び都市計画税の収入減に応じる制度を多くの方に、わかりやすく広報をすること。

10 市長の言動と行動に注意

新型コロナウイルス感染症対応における市長自身の発言や行動については、市長としての責任や立場をわきまえ、不適切な発言や行動をすることのないよう厳に注意すること。

新型コロナウイルス対応緊急要望書（第3次）

教育関係

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定により、あきる野市立小・中学校の臨時休業期間が令和2年4月7日（火曜日）から令和2年5月31日（日曜日）まで延長になりました。この苦境のなかで学校は国民の教育を受ける権利をどう考えていくべきか、どのように使命を果たすべきかを示していくことが大切であると考えます。

また長期間の休校で十分な学習が保障されず、保護者においてはより一層の不安が生じています。今後の対策において少しでも適切な行動がとれるようにするため、下記のとおり要望いたします。

記

1 備品の整備

教育現場再開において、必要相当数のマスクや消毒環境、非接触型体温計などの備品の確保をすること。

2 学校での手洗い・うがいの励行

手洗いうがいなどが有効と言われていることから、手洗い・うがいの励行を行なう。

3 小中学生に対する交通安全指導等の強化

5月7正午・東京都江戸川区北小岩の国道14号の交差点付近で同区の中学生が車にはねられる死亡事故があった。この他に小中学生の交通事故などが発生している。児童生徒に対する安全指導の必要がある。

4 一人ひとりの状況把握

休校時間では各家庭の状況で、何を学びどのように生活したかは、個人差が大きく出ていると想像する。その上でまずは一人ひとりの子どもの状況を丁寧に把握して再開後の集団生活に行かせるような配慮をすること。

5 いじめ等の早期対応

感染症発生者やその疑いのある者に対しての差別や偏見などいじめなどが怒らないよう共通の理解を進めるような配慮をすること。

6 学習を保障するシステムの構築

授業時間の削減で今後土曜日や夏休みなどの組み直しが図られると考えるが、学習の量的・質的な改善も十分検討するように上申すること。

7 学校行事や各種大会の中止への配慮

再開後は行事や各種大会の中止がやむなく発生することも考えられるが、子どもたちの活躍の場でもある側面であり、今後そのようなことが起こる場合は子どもたちの気持ちに寄り添い配慮をすること。

8 情報機器の整備

オンライン教育など情報機器の有無で格差が生まれており、今後学校での学びと同様に家庭での学びも大切になると考える。国がオンライン教育の推進を図る動きにあわせ、当市においても、児童生徒のネット環境の整備、情報通信技術関連機器の貸し出しなどの早期に実現すること。

9 学びの多様化

新しい学びの様式として「学びの多様化」として不登校の子どもにも今後提供が出来るようなオンライン教育が出来る環境も検討していくよう研究を進めること。

10 図書館の貸し出し業務等の早期再開

中央図書館などでの予約による資料の貸し出しや予約なしでも借りられる図書館福袋の実施といった窓口業務の一部再開を早期にはかること。また、国や都からの交付金を活用して中央図書館などへ図書消毒機を配備すること。